

## 「国土の長期展望」最終とりまとめ（骨子案）

## 5 1. 国土づくりの目標とその実現に向けた基本的方針

## (1) 課題認識

- ・ 現行の国土形成計画においては、少子高齢化、国際競争の激化、巨大災害・インフラの老朽化、地球環境問題、技術革新等を課題として認識。
- 10 ・ 現行計画策定後にも、以下のような我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化が生じている。
  - ① 中位推計を大幅に下回る出生数
  - ② 新型コロナウイルス感染症の拡大
  - ③ 風水害を中心とした自然災害の激甚化・頻発化
  - 15 ④ グローバル社会におけるデジタル革命の急速な進展
  - ⑤ 2050 カーボンニュートラルの宣言（地球環境問題の切迫・認識の高まり）

## (2) 国土づくりの目標

- ・ ポストコロナ時代に目指すべきは「『真の豊かさ』を実感できる国土」
- 20 「真の豊かさ」は価値観に基づくもので多様であり、それが何かを一律に示すことはできないが、個々人がそれを追い求める上での土台としては、以下のようなものが考えられる。
  - ① 安全・安心
    - 災害への対応や医療体制が充実していること
    - 25 → 国土の全域において、将来にわたり地域における暮らしが維持できること（インフラ等の生活基盤の維持、水・食料等の確保、農山漁村地域の集落機能の維持・発揮、地球環境問題への対応、国土の適正管理 等）
  - ② 自由・多様
    - 価値観が多様化するなか、多様な選択肢の中から、働き方・暮らし方・生き
    - 30 方を自由に選択できること
  - ③ 快適・喜び
    - 暮らしにおける利便性が高いこと（都市的機能等）
    - 経済が成長し「稼ぐ力」があること（物的豊かさ）
    - 自然・歴史・伝統・文化等に富むとともに、環境が快適であること
    - 35 → 閉塞感を乗り越え、生きがいや働きがいなど自らが価値を感じるものを追い求めることができること（心的豊かさ）
  - ④ 対流・共生
    - 人・モノ・情報が様々な形で交流すること
    - （コロナ禍においてリアルな交流の重要性も再認識されたところ）

→ 外国人も含め、多様な人と交流し共に生きる社会環境が整っていること

### (3) 目標実現に向けた基本的方針

- ・ 以上のような国土づくりの目標の実現に向けては、以下の三つの視点が重要。
- 5 1つ目はローカルの視点。価値観が多様化し、テレワークの進展により「職場と仕事の分離」も可能となるなかで、働き方・暮らし方・生き方を自由に選択できる国土としていくためにも、また、快適で安心して暮らし続けられる国土にしていくためにも、個性豊かで利便性の高い持続可能な地域を多数創出していくことが必要。
- 10 2つ目はグローバルの視点。資源が乏しく多くの物資を輸入に依存する我が国で安心・快適に暮らし続けていくためには、人口減少下であっても地球環境問題にも対応しつつ成長産業を育成し、激化する国際競争の中で輸出を促進するなど「稼ぐ力」を維持・向上させていくことが必要。
- 15 3つ目はネットワークの視点。コロナ禍においてリアルな“人と人とのつながり”の重要性も再認識されたところだが、ローカル内、ローカル間、ローカルとグローバル、グローバルのいずれの局面においても、「人と人・モノ」をつなぐ交通ネットワーク、「人と情報」をつなぐ情報通信ネットワーク等の交流基盤は、利便性の向上や新たな価値の創造のために不可欠であり、その維持・充実を図っていくことが必要。加えて、ネットワークによる“つながり”を広く捉えれば、「人と土地」とのつながりである国土の適正管理、「人と自然」とのつながりである災害対応や
- 20 地球環境問題、「人と社会」とのつながりである共生社会の実現にも積極的に取り組んでいく必要がある。
- ・ 防災の分野では「より良い復興（build back better）」という言葉が使われるが、新型コロナの経験を寧ろ社会をより良い方向に大胆に変革していく機会ととらえ、次節に掲げるローカル、グローバルの取組と、それらをつなぐネットワークの
- 25 面からの取組を大胆に進めることで、「『真の豊かさ』を実感できる国土」の構築を図る。

## 2. 具体の取組みの方向性

基本的方針の実現に向け、主に以下の取組を関係省庁が連携して推進する。

### (1) デジタルとリアルが融合する地域生活圏の形成

#### ○基本的な考え方

- ・ 将来にわたり暮らし続けられる地域を実現していくためには、都市的機能の提供等の効率性の観点からも、またデジタル技術を暮らしに実装し利便性を高めていく観点からも、通勤・通学を始め多くの住民が日常生活で行動する範囲（＝地域生活圏）で検討することが適当。
- ・ その圏域の範囲としては、例えば「国土の総合的点検」（平成16年調査改革部会報告）では、都市的機能をフルセットで維持・提供することを前提に、それを

可能とする「人口規模で 30 万人前後、時間距離で 1 時間前後のまとまり」を目安と考えていたが、

- ①都市的機能の整備が進展し、人口 10 万人前後の圏域でも概ね提供している
- ②高規格道路等の整備により人々の行動範囲が広域化し、圏域内に都市的機能をフルセットで整備する必要性は低下している
- ③デジタル技術の進展を踏まえ情報基盤等を充実させれば、都市的機能をデジタルで提供することも可能である

等の状況の変化も踏まえ、人口 10 万人前後の圏域を一つの目安として、地域生活圏を維持・強化していくことが適当。この圏域であれば、試算では時間距離で 1 時間ないし 1 時間半の範囲内に、農山漁村に暮らす人も含め大多数の国民が含まれる。

- ・地域生活圏内では、多様性の確保、国土の適正管理等の観点から、集落で暮らし続けられるようにする必要がある。一方で、都市的機能の効率的な提供など、人口減少等に対応した地域の持続可能性の観点も重要である。このため、「小さな拠点」における集落機能の維持・発揮も含め圏域内で核となるエリアにコンパクトにまとまりつつ、その核となるエリアの間をネットワークで結んで利便性を高める集約・連携の構造が適切である。
- ・また、人口 30 万人や 50 万人といった比較的大規模な圏域では人口 10 万人前後の圏域とは維持できる都市的機能等が異なることから、規模や地域特性に応じた圏域づくりを進める必要がある。特に、東京、大阪等の大都市近郊においては、人々の行動範囲が広範にわたっていることも踏まえ、デジタル化の実装等における適正な圏域の在り方について検討すべきである。
- ・地域生活圏に含まれない地域については、「小さな拠点」で必要な生活サービス機能等を維持するなど、集落機能を維持・発揮することで住み続けられる国土としていくことが重要。
- ・なお、農山漁村については、地域生活圏の内外に関わらず、地域の基幹産業である農林水産業の振興や生活環境の整備を進めるとともに、多様な人材の育成・確保を図る。
- ・デジタル化の推進、リアルの充実に加え、両者を有効に組み合わせデジタル技術を暮らしに実装することで、地域生活圏の活性化や利便性の向上を図る。これにより地域で安心して暮らし続けられる環境を確保するとともに、地域固有の歴史・文化・自然環境等も活かして、地方への人の流れを生み出し、その受け皿ともなる個性ある多様な都市・地域を全国に形成していく。

#### ○具体的な取組

- ・具体的な取組の内容については、地域生活圏の特性を踏まえ、地域の創意工夫により検討すべきものだが、地域の利便性の向上や活性化を図っていくためには、住民目線に立って分野横断的・包括的に取り組むことが重要。
- ・具体的な取組内容としては、以下のようなものが考えられる。

### <デジタル化の推進>

- ・行政・民間等の各種手続きのデジタル化
- ・オンライン診療・教育等の環境整備
- ・デジタル技術の導入によるローカル産業の生産性向上
- ・テレワークの推進に向けた情報通信環境の整備や雇用慣行の見直し
- ・高齢者をはじめとする地域住民のITリテラシーの向上
- ・産官学や個人の様々なデータを共有するデータ連携基盤の構築 等

### <リアルの充実>

- ・都市的機能の確保・持続的な提供
- ・「コンパクト+ネットワーク」による効率的な地域づくり  
(中心市街地活性化、交通の利便性向上、集落機能の維持・発揮 等)
- ・良好な地域経済循環の構築・雇用の確保
- 〔医療、福祉等の地域密着型産業の生産性向上  
金融機関・大学等と連携した成長産業の育成 等〕
- ・農林水産業の生産性向上・成長産業化、農山漁村における人材の確保
- 〔スマート農林水産業の推進、農山漁村発イノベーションの展開、  
農山漁村における人材の育成や受け皿となる事業体の創出 等〕
- ・女性、高齢者の社会参画や子育て環境の整備
- ・地域分散型エネルギーシステムの構築
- ・周辺地域とも連携した地域防災・国土管理の適正化
- ・地域固有の文化等による魅力ある地域づくり  
(地域づくりの人材の確保・育成を含む) 等

### <デジタルとリアルを融合し暮らしに実装する取組>

- ・住民等のビッグデータを活用したきめ細やかな生活関連サービスの提供
- ・対面と遠隔のベストミックスによる効率的で質の高い医療・教育等の提供
- ・生活における様々な活動と移動・交通のシームレスな連携
- ・リアルタイムでの避難者情報の把握による災害時の迅速かつ的確な支援
- ・AIやIoTを活用した地域エネルギー需給の最適化
- ・テレワーク等で地方に居住し都市の所得をえる“新たな暮らし”の実現
- ・デジタル・リアルのデュアルモードによる地域間交流の充実 等
- ・デジタルとリアルが融合する地域生活圏により、住民が「真の豊かさ」を実感するためには、デジタルとリアルを自らの判断・ニーズに応じて組み合わせる使いこなす、新しい生活スタイルを身につけていくことが肝要。
- ・このような地域生活圏の実現に向けては、地域での実装を担う主体が不可欠。国は仕組みづくりも含め、その実現に向けて積極的に支援を行っていくべきだが、多くの省庁が関係し横断的に取り組む必要があることから、連携して支援を行っていく枠組みについても検討していく必要がある。

## (2) 国際競争力の向上に向けた産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション

## ○新時代に対応した産業構造への転換

- ・人口減少に伴う深刻な活力低下が危惧される中、進展するアジアダイナミズムや国際情勢の変化に対応しつつ我が国全体としての「稼ぐ力」を維持強化し、持続的な経済成長を成し遂げていくためには、人的・経済的資源を戦略的に活用し、産業全体として付加価値の最大化を図っていくことが重要。
- ・グローバル経済において日本の競争力を高めていくためには、イノベーションによる付加価値の高い製品・産業の創出や生産性向上が不可欠。そのため、大学を核としたイノベーションエコシステムの形成等による技術シーズ開発や、産学連携の推進等による既存事業等にとらわれない技術のビジネス・製品への実用化を推進。併せて理工系人材や研究人材を始めとするイノベーションの担い手となる人材の確保や、イノベーション創出に重要な人と人の交流を促す都市（ウォーカーブル都市等）の形成等も行うことが必要。
- ・特に、カーボンニュートラル・環境の分野や、デジタル分野をはじめとして、国際的に課題となっている分野や今後重要性が増すと考えられる分野の産業育成に重点的に取り組み、我が国の成長産業の中核としていくことが必要。
- ・また、我が国が強みとしているグローバルニッチ分野での国際競争力の維持・向上や農林水産物・食品の輸出の拡大を図るとともに、データ×AI化の「二次的応用」分野として、デジタル技術を活用して地域生活圏に実装するきめ細やかで利便性の高いサービス等を世界に誇る産業として成長させていくなど、地域の大学や研究機関とも連携を図りながら、地域発のグローバル産業の育成にも取り組む。
- ・新型コロナウイルス拡大前まで堅調に推移していた観光については、感染症リスクへの対応を徹底しつつ、インバウンドや国内観光需要の拡大に取り組む。
- ・生産年齢人口の減少が見込まれる中で、経済・産業の活力を維持・向上させていくためには、アクティブシニアや女性等の更なる労働参加も必要であり、多様な働き方やライフスタイルに対応しつつ、人材を確保・育成していくことが重要。

## ○大都市のリノベーション

- ・大都市は国際競争力を発揮し、日本経済を牽引する役割を担うことが期待されるが、東京の経済成長率は地方圏より低い状況にあるなど、伸び悩んでいる状況にあり、再生を図っていくことが必要。
- ・東京の低成長は、欧米の主要都市と比較して金融・研究など生産性の高い産業のシェアが低いことが一因と考えられることから、こうした知識集約型の高付加価値なビジネス集積地としての発展を目指す必要がある。このような労働集約型からの転換は、東京の成長を図りながらも、災害リスク等の観点から課題となっている東京一極集中の是正にも資するものと期待。
- ・大都市の競争力強化に向けては、高度人材や高付加価値を生む企業や人に選ばれる都市を目指し、グローバルビジネスに対応したビジネス環境・機能を一層充実

させていくことが重要。その際には、高度外国人材を受け入れるまちとして居住環境を充実させることも必要。

#### ○スーパー・メガリージョンによる新たな価値の創出

- 5
- ・リニア中央新幹線で三大都市圏が短時間で結ばれることにより、各大都市圏がそれぞれ有する幅広い機能・強みの融合による効果（シナジー効果）を最大限発揮し、有機的な大都市圏として機能させることで、新たな価値の創出・産業活性化を図り、我が国経済発展の起爆剤とする。特に今回のコロナ禍を踏まえ、テレワークを前提に、普段はリニア中間駅周辺などの自然豊かな地域で暮らし、必要に

10

応じて大都市に出勤するといった新たな居住の選択肢も期待される。そのためリニア駅の周辺などで交流環境の充実を図るとともに、リニア駅と他の交通ネットワークとの接続性を高めるなど、スーパー・メガリージョンの形成による効果を広域的に波及させる取組が重要。

#### 15 (3) 交流ネットワークや様々な面でのつながりの充実

##### ① リアルな交流の基盤である「交通ネットワーク」の充実

##### ○ローカル、グローバルの各段階における交通ネットワークの充実

- ・地域生活圏で安心して暮らし続けるためには、住民等による都市的機能の利用などを支える圏域内の移動手段の充実が重要。特に地方部などで輸送人員の減少等が深刻化する鉄道や路線バス等の維持及びサービスの向上を図るため、移動に係る様々なデータやデジタル技術を活用し、弾力的な料金や柔軟なルート

20

- の設定、移動と他分野のサービス間の連携などの取組を進める。  
なお、将来的に完全な自動運転等の新技術が実装された場合、今は自動車等を運転できなければ移動手段がないような地域でも気軽に居住できるようになる

25

- など、交通が不便な地域ほどそのメリットを最大限活用できる可能性があり、地域づくりにおいては、このような中長期的な交通の構造転換の動向も見据えるべき。
- ・地域生活圏間の連携や大都市の高次サービスへのアクセス、観光やビジネスでの往来、安定した物流の確保等の観点から、地域間を結ぶ交通の利便性向上も

30

- 重要。そのため、高速道路ネットワークにおけるミッシングリンクや暫定2車線区間の早期解消を図るとともに、リニア中央新幹線や整備新幹線などの幹線鉄道網の着実な整備、地方空港の積極的な活用等を進める。
- ・グローバルの観点では、ポストコロナを見据えたインバウンドの回復や、我が国における今後の経済活動を考える上で、特に成長著しいアジアを念頭に置いた国際ゲートウェイ機能の強化が重要だが、例えば港湾では国際基幹航路の寄港やコンテナ取扱量などでアジアの主要港に見劣りする状況であり、強化が必要。そのため、船舶の大型化への対応や全自動化による生産性向上等の取組を進めるとともに、国際空港においても滑走路の増設を含めた発着容量の拡大を図る。

35

## ○環境、防災、老朽化等への対応

- ・ 運輸部門における CO2 排出量は全体の約 2 割、そのうち自動車が 8 割以上を占めている。世界的な脱炭素化の流れに沿うためにも、港湾等の各交通モードにおけるカーボンニュートラル施策の推進や、トラック輸送から大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）等の取組を関係主体の連携のもとで進める。
- ・ 交通ネットワークは、大規模な地震や豪雨等の自然災害が発生した場合においても維持・活用できることが重要であるため、各施設における耐災性の向上や複線的なルートの構築等によりリダンダンシーの確保に取り組む。
- ・ 建設後 50 年以上経過する施設が加速度的に増加しており、将来にわたって機能を維持することが危惧されていることから、インフラ経営の視点を取り入れた予防保全型のメンテナンス強化や機能の高度化、それらを担う人材の育成・確保や新技術の導入等を進める。その際、人口減少等の状況や時代の変化を踏まえた上でも引き続き必要と判断される交通ネットワーク基盤を、持続可能な形で維持・更新・充実していく仕組みについても検討を進める必要がある。

## ② リモートでの交流の基盤である「情報通信ネットワーク」の強化

- ・ コロナ禍により、行政、民間共にデジタル化が遅れていることが判明。世界では急速にデジタル革命が進展している中で、これを契機に遅れを取り戻し、デジタル技術が生み出す恩恵を「真の豊かさ」へとつなげていく必要がある。
- ・ 企業でのテレワークや大学等でのオンライン授業、医療機関でのオンライン診療などが普及し、これまでになく情報通信ネットワークが安定的に確保されることへのニーズが高まっている。光ファイバの整備率は全国的に高い水準であるが、一部では未整備の地域も残っており、通信容量増加への対応を含め、デジタル化の恩恵を享受しやすい環境を整備していく。また、整備済みの地域でも住居や店舗等の建物へのいわゆる「ラストワンマイル」の整備が進んでいないとの指摘もあるが、デジタル社会の実現に向けては、例えば水道と同じように、どこでもブロードバンド基盤を使用できる環境を整えることが必要であり、デジタル化のメリット等を周知するなど、利用促進に向けた取組も重要となる。
- ・ ハード面に比べ、行政サービスや教育、産業等におけるデジタル技術の活用が不十分とされており、幅広い世代での IT リテラシーの向上や企業等における IT 人材の育成・確保、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の採用など、情報通信ネットワークを最大限に活用するための取組を進める。

## ③ 人口減少に応じた「国土の適正管理」の推進

- ・ 人口減少が進み、ライフスタイルの変化、気候変動、災害リスクの増大といった時代背景が大きく変化する現代社会においては、各個別法制度において対応できない国土利用・管理の課題が増えてきているため、個別分野の連携点や統合的考

え方から整理される持続可能な国土の管理のあり方を、国、都道府県、市町村及び地域集落の各レベルにおいて「国土の管理構想」として示す。

5  
・特に、地域集落においては、維持されてきた森林、農地、農業用排水路、道路等が管理不全に陥り、周辺地域や国全体に悪影響を与える可能性があるため、そうなる前に、地域住民自らが地域の課題や状況を把握し、地域の将来像、有効に活用するための管理方法の転換や手のかからない方法での管理なども含めた持続可能な土地利用・共同管理の在り方、地域活性化の取組等について検討を行い、地域の方向性について話し合った上で作成する「地域管理構想」の取組を推進する。

10  
・悪影響の発生を抑制する国土管理の取組は、住民以外に利益をもたらす場合もあるため、民間投資の活用を含め、管理行為に必要な費用の適切な分担についても検討を進めるとともに、地域及び市町村における国土管理の話合い等の取組に対する支援を行う。

15 ④ 防災・減災・国土強靱化による「安全・安心な国土」の実現

・安全・安心を確保し、国民の命と暮らしを守るため、災害リスクに対する脆弱性を克服することは極めて優先的な課題。そのため、行政機関、民間企業、国民一人ひとりが、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる社会の実現を目指す。

20  
・近年の気象災害の激甚化・頻発化等や、インフラの老朽化が加速するなか、国民の生命・財産を守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、令和2年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る。

25  
・気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策に取り組むとともに、自然災害リスク抑制の観点から、人の住まい方や土地利用についてもその在り方の見直しを進めるなど、多様な主体の参加により、地域全体の防災力の向上を図る。

30  
・事業継続計画の充実や保険の仕組みの活用等の事前の防災対策に加え、被災後の迅速・適切な復興のために、仮に被災した場合に地域をどうしていきたいかについて普段から検討しておく、事前復興の取組も促進していく必要がある。

・今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、例えば、自然災害と感染症が同時に発生するなど、複数の事案が同時に発生する複合リスクが実感を持って認識されたところであり、今後の国土づくりに当たっては、このような点も念頭に置く必要がある。

35  
・東日本大震災から10年を迎え、地震・津波被災地域では復興の総仕上げ段階に入っている。「東北の復興なくして、日本の再生なし」という方針のもと、必要な財源を確保しながら、引き続き復興の仕上げに向け取り組む。

・福島県浜通りで原子力災害により甚大な被害を受けた地域には、地域生活圏の目安の一つとした人口10万人前後の圏域はないものの、第2期復興・創世期間と



して当面の10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応し、本格的な復興・再生に向けた取組を行うこととしているところであり、福島イノベーション・コースト構想の推進等を引き続き進める。

- 5
- ・地域づくりにおける産業・雇用の重要性、災害からの復興における事前計画の重要性など、東日本大震災の被災地域がその復興において示した地方創生の方向性や教訓を生かして、今後、災害対策や地域づくりを進めていくことが肝要。

10

⑤「2050年カーボンニュートラルの実現」に資する国土構造の構築

- 10
- ・「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の取組を推進する。
  - ・エネルギーの安定供給、効率性、環境負荷の軽減等の観点から、エネルギーの地産地消に向けた分散型エネルギーシステムの形成の取組を、地域生活圏の形成の取組等とも連動して進める。
- 15
- ・地域間で再生可能エネルギーのポテンシャルに差があることを踏まえ、送電容量に対応した送配電網の整備等により広域的な電力需給バランスの確保を図る一方、送電ロスの低減等の観点から、そのポテンシャルに応じた居住や産業立地の在り方等についても検討を進める。
  - ・農林業を始めとした地域産業の活性化において、地域の実情を踏まえつつ、営農型太陽光発電や木質バイオマス発電など、再生可能エネルギーの生産・導入を推進する。また、主要な炭素吸収源となる森林においては、エリートツリーの植林や造林の省力化などにより、主伐後の再造林等を推進し、森林吸収量の向上を図る。このため、食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現させる「みどりの食料システム戦略」を推進する。
- 20
- ・グリーンインフラ・ECO-DRRにの推進に係る国民意識の更なる醸成を加速化するとともに、既存制度・民間資金等の連携・活用等による資金確保の枠組みの整備を行う。
- 25

30

⑥ 真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

- 30
- ・「真の豊かさ」を実感できる国土の実現に向けては、国内のみならず世界中の人々とも、個々人の価値観を尊重しつつ、同じ時代・空間を共有する者同士として支え合い、共感し合う「共生社会」を構築していくことが肝要。
  - ・そのため、女性、高齢者、若者、障害者等の多様な人が活躍する社会を目指し、子育て環境の改善やリカレント教育の充実等による女性・高齢者等の社会参画の促進、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進等に取り組む。外国人や外国にルーツを持つ人にとっても魅力を感じてもらえるような社会の実現を図る。
- 35

- ・ 個々人の多様な価値観に応じて、二地域居住などを含む様々な暮らし方、テレワークやワーケーション、半農半X等を含む様々な働き方など、人生100年時代に希望する生き方を選択することができる自由度の高い国土を目指す。
- ・ 閉塞感を乗り越え、生きがいや働きがいなど、自らが価値を感じるものを追い求めることができる社会の実現を目指す。
- ・ 「共生社会」の構築に当たっては、関係人口の創出・拡大やNPO等多様な主体による共助の取組が重要。